

議案第 5 1 号

三田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

三田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和 3 年 6 月 3 日提出

三田市長 森 哲 男

三田市条例第 号

三田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

三田市国民健康保険条例（昭和34年三田市条例第9号）の一部を次のように改正する。

付則第3項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。